

開設されました

最低賃金総合相談支援センター

最低賃金相談支援コーナー

経営者の悩み

- ・生産方法や販売方法を改善したい・・・
- ・賃金制度の見直しがしたい



中小企業の支援

- ・経営面と労働面の相談をワンストップで
- ・無料相談

支援内容

- ・相談窓口
- ・中小企業への専門家の派遣
- ・セミナー

相談窓口

- ・最低賃金総合相談支援センター
（財）鳥取県産業振興機構 本部
鳥取市若葉台南7-5-1
- ・TEL 0857-52-3011
・<http://www.toriton.or.jp>
- ・最低賃金相談支援コーナー
（財）鳥取県産業振興機構 西部支部
米子市日下1239
- ・TEL 0859-27-1942

最低賃金総合相談支援センターの事業内容

○ ワンストップ相談の実施

中小企業事業主の方々が抱える生産性向上、販路拡大、賃金制度の見直し等の課題に対し、経営改善の専門家（中小企業支援ネットワーク強化事業のサポートアドバイザー）と労働条件管理の専門家（コーディネーター：社会保険労務士、労働安全・衛生コンサルタント）が協力して、相談者の秘密を守りながらワンストップで相談を受け、アドバイスを行います。

相談は無料です。

・最低賃金総合相談支援センターの開所日数は、月18日。

開所時間は、午前9時～午後5時

担当地域：鳥取県内全域

○ 労働条件管理専門家派遣

中小企業事業主の方々が、抱える課題解決に最適な労働条件管理に係る専門家を直接派遣して、労働条件管理の見直しの支援を無料でを行います。

○ 経営改善・労働条件管理セミナーの開催

県内の中小企業経営担当者を対象として、経営改善と労働条件管理改善をテーマとしたセミナーを開催します。

最低賃金相談支援コーナーの事業内容

○ ワンストップ相談の実施

中小企業事業主の方々が抱える生産性向上、販路拡大、賃金制度の見直し等の課題に対し、経営改善の専門家（中小企業支援ネットワーク強化事業のサポートアドバイザー）と労働条件管理の専門家（コーディネーター：社会保険労務士、労働安全・衛生コンサルタント）が協力して、相談者の秘密を守りながらワンストップで相談を受け、アドバイスを行います。

相談は無料です。

・最低賃金相談支援コーナーの開所日数は、月13日。

開所時間は、午前9時～午後5時

・最低賃金相談支援コーナーの担当地域：米子市、境港市、西伯郡、日野郡

○ 労働条件管理専門家派遣

中小企業事業主の方々が、抱える課題解決に最適な労働条件管理に係る専門家の派遣を最低賃金総合相談支援センターに依頼します。